



有限会社千手土木 SDGs宣言

宣言日 2023年2月21日

宣言者 代表取締役 木村 誠

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

労働災害の防止を徹底し、社員が安心して働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・労働安全衛生向上のための講習会参加
- ・外国人等多様な人材が働きやすい環境の整備
- ・交通違反・事故の防止
- ・定期健康診断と診断結果フォローの充実



製品・サービス

作業の品質・安全性の向上に取り組み、顧客満足を追求します。

＜具体的な取り組み＞

- ・解体で発生した廃棄物の3Rを促進
- ・解体工程の工夫によるリサイクル率の向上
- ・不具合発生時の対応体制・手順の整備



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・廃棄物の種類・排出量の把握と削減
- ・リサイクルの促進
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・自家消費用の太陽光発電設備の設置



社会貢献・地域貢献

地域密着企業として、地域人材の積極採用等により、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域人材の積極的な採用
- ・会社周辺の清掃活動の実施
- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地域に対する寄付の実施



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

